平成２９年４月１１日

お客様各位

日本海信用金庫

ＡＴＭでの振込の取扱い中止について

昨今、当金庫の営業地区内において市役所等の職員と偽って「医療費の還付金があります」「お金をあなたの口座に振り込みます」「携帯電話を持ってＡＴＭへ行って下さい」という電話がかかってきて、ＡＴＭでの振込を行わせる等の「還付金詐欺」が多発しています。

当金庫におきましては、このような状況を鑑み「還付金詐欺」等の被害を防止することを目的に、下記のとおりＡＴＭでのお振込みの取り扱いを当面の間、中止させて頂きます。

ご利用のお客様におかれましては、大変、ご迷惑、ご不便をお掛け致しますが、なにとぞご了承頂きますようお願い申し上げます。

記

１．ＡＴＭでの振込の取り扱いの中止について

（１）対象となるＡＴＭ

当金庫すべてのＡＴＭによる振込の取り扱いを中止します。

（スーパー等に設置しているＡＴＭについても取り扱いを中止します）

（２）中止期間

平成２９年４月１１日（火）　から　当面の間

２．店舗窓口での振込のお取引について

お振込みをされるお客様におかれましては、各店窓口にてお取扱いさせて頂きます。なお、その場合の振込手数料につきましては、ＡＴＭで振込する場合の手数料額にてお取扱いさせて頂きます。

３．お問い合わせ先

各店窓口　および　事務管理部（電話：０８５５－２２－１８５２）

にお問い合わせください。

以上